出資団体の概要（出資団体経営評価・診断表　様式①）

【共通】　　直近の決算日：　令和　5 年　5 月　31　日

1. 団体の概要

団体名	（公社）	長崎県林業公社
設立年月日	昭和36年9月26日	
所在地等	〒　854－0063	
	諫早市貝津町1122番地6	
	TEL　0957－25－0346	
	Fax　0957－25－0347	
	E-Mail　soumu1@nagasaki-ringyou.or.jp	
県所管課	農林　部　林政　課	

設立目的、経緯及び根拠法

【設立目的】
　造林、育林等による森林及び林業に関する事業を行うことにより、森林資源を造成し、国土を保全し、森林の多目的機能を高揚し、あわせて国民生活の安定向上に寄与することを目的とする。
【経緯】
(1) 昭和30年代当時、水産業のほかに、見るべき産業もなかった対馬にとって全島の88%を占める林野開発が急務となり、(社)対馬林業公社を設立、また36年当時、県北地区では、炭鉱の斜陽とともに将来産業の確立が重要課題となり、(社)長崎県県北林業公社を設立した（44年(社)長崎県林業公社に改称）。平成23年1月に両公社を合併した。平成24年6月から公益社団法人となる。
(2) 国、県、市町から資金を確保して分収方式による森林生産力を増強し、森林組合の育成強化を図り、人工林を拡大して、地域経済の振興を図り、地域の雇用拡大、所得の増加等に寄与した。
【根拠法】
(1) 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づく公益社団法人
(2) 分収林特別措置法に基づく森林整備法人

資本金・基本金等の額（千円）

主な出資者	出資額(千円)	比率(%)
長崎県	51,000	94.85
本県市町	2,530	4.71
森林組合	240	0.45
		0.00
		0.00
その他		0.00
総　額	53,770	100.00

定款等に定める事業

1. 造林、育林、伐採及び林産物の処分
2. 水資源、緑資源その他国土の保全に必要な森林の造成及び維持管理
3. 分収造林及び分収育林制度の促進
4. 農山村振興のための公共施設の設置又は改良（未実施）
5. 森林・林業・その他緑化に関する普及啓発
6. その他、公社の目的を達成するために必要な事業

ホームページURL　https://www.nagasaki-ringyou.or.jp/

2. 組織・人員の状況（3月31日現在）

役員（名） 区分	R2	R3	R4	ﾌﾟﾛﾊﾟｰ	派遣県職員	兼務県職員	県OB	他自治体	民間	その他
常勤	1	1	1	1						
非常勤	18	18	18			1		14	3	
合　計	19	19	19	1	0	1	0	14	3	0

職員（名） R2	R3	R4	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB	他自治体	民間	その他
19	18	17	8				9	2			

1人当たり人件費(年度推移)	R2	R3	R4	平均年齢	賞与月数
常勤役員報酬年額(千円)	*	*	*	*　歳	
正規職員平均給料月額(千円)	271	272	292	46　歳	3.75　月

1人当たり人件費(R4、年代別)	20代以下	30代	40代	50代	60代以上
正規職員平均給料月額(千円)		210	295	332	
各年代別正規職員数(名)		2	2	4	

	県の役職	団体での役職	区分
県からの常勤又は非常勤役員	農林部長	理事長	非常勤
上記役員以外の顧問等			
県派遣又は兼務職員			

出資団体の概要（出資団体経営評価・診断表　様式①）

【共通】

2. 組織・人員の状況（3月31日現在）（続き）

組 織 図

- 社員総会　24　名
- 理事会　17　名
  - 代表理事　1　名
  - 専務理事　1　名
  - 理事　15　名
- 監事　2　名
- 事務局
  - 事務局長　1　名
    - 総務課　3　名
    - 業務課　9　名
    - 対馬事務所　3　名
    - 県北事務所　2　名

3. 県財政負担の状況（千円）

〈当年度受入額〉		〈当年度末残高〉	
補助金	657,108	貸付金残高	23,451,060
負担金		損失補償・債務保証残高	3,202,128
委託料	9,500		
貸付金	182,250		
損失補償・債務保証額			
出資金			

4. 県の政策との関連性

1　政策目標

■農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化 【長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025】
■県産木材・特用林産物の生産拡大 【第3期ながさき農林業・農山村活性化計画】

森林所有者に対して集約施業による効率的な森林整備を提案し、路網整備と高性能林業機械の導入を支援し低コストの搬出間伐を推進するとともに、皆伐にも取り組み、県産材の安定供給を推進する。林業公社においても、路網整備等を行い、搬出間伐の増加を図り、県産木材の生産倍増に寄与する。

2　県との役割分担

県の役割	団体の役割
林業公社は、設立時に自己資金がなく、造林から伐採までの長期間に亘り収入がない状態で造林や維持管理等の費用を負担する必要があるため、補助金等の交付、無利子貸付による資金供給、日本政策金融公庫借入金の損失補償ほかの支援を行なう。	森林所有者に代わり戦後荒廃した森林の復元と木材の安定供給に対応するため、分収林契約（土地所有者と林業公社とで伐採収入を一定割合で分け合う契約）により、造林、育林から伐採、販売まで一連の事業を行なう。

	団体に委ねる理由	説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	林業公社は、長年に亘り森林の造成、管理、販売等の技術、ノウハウを蓄積しており、現地を熟知している。また、公的機関として森林・林業施策を担っており、造林から伐採までに長期を要し、公益的機能を有する森林の整備、管理等については、林業公社に委ねることで効果的、効率的に事業実施することができる。
	県が直接実施することが困難	
	その他	

3　事業実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績	事業の評価、今後の方向性
1	分収林事業	造林・育林・伐採及び林産物の販売	1,084,895	搬出間伐　788ha 作業道　75,928m	間伐事業費は、計画から約44百万円の事業費削減に努める一方、販売収入は、約80百万円の増収となった。今後も効率的な事業運営で更なる経営改善を図る。
2	経営管理事業	分収林事業以外の森林整備関連事業	8,775	ｼｽﾃﾑﾓﾃﾞﾙ事業　1件	分収林事業以外での森林整備関連事業に取り組み、ある程度の実績を残した。今後も積極的に取り組み、経営改善を図る。
3					

出資団体の概要（出資団体経営評価・診断表　様式①）

【共通】

5. 中期経営計画等の進捗状況・事業目標の達成状況　　◎ 達成　○ 一部達成　× 未達成　－ 未実施

中期計画

No.	項目名	R4 実績	計画上の目標値 R2	R3	R4	R5	R6	最終年度（R　）	達成状況
①	森林整備（搬出間伐）	788ha	691ha	700ha	709ha	719ha	730ha		◎

（目標値設定の根拠・考え方）
・森林の公益的機能の維持、向上、木材の安定供給等を図るため、適切な森林整備を実施する。

（翌年度に向けての改善事項等）
・引き続き森林の下刈り等による維持、管理を行なうとともに、搬出間伐の増加を図る。

No.	項目名	R4 実績	計画上の目標値 R2	R3	R4	R5	R6	最終年度（R　）	達成状況
②	間伐収入の確保・未利用材の活用と管理費の削減	542 百万円	395 百万円	455 百万円	467 百万円	489 百万円	528 百万円		◎

（目標値設定の根拠・考え方）
・搬出間伐収入の確保と未利用材の有効活用により、事業収入の増加を図る。

（翌年度に向けての改善事項等）
・引き続き搬出間伐収入の確保、未利用材の有効活用と管理費の縮減により財務体質の改善を図っていく。

No.	項目名			達成状況
③	経営改善	R4実績	林業公社経営会議の開催	◎
		目標値 R2	林業公社経営会議の開催	
		R3	林業公社経営会議の開催	
		R4	林業公社経営会議の開催	
		R5	林業公社経営会議の開催	
		R6	林業公社経営会議の開催	
		最終年度（R　）	林業公社経営会議の開催	

（目標値設定の根拠・考え方）
・第7次経営計画に沿った効率的な組織体制の構築、経営基盤の強化を図るとともに、その進捗状況、経営改善の達成状況について、林業公社経営会議を開催して、専門家による客観的な評価、検証を受ける。

（翌年度に向けての改善事項等）
・効率的な組織体制や経営改善に向け見直しを進めるとともに、林業公社経営会議における客観的な評価、検証を経営計画策定や今後の運営に生かしていく。
・分収林事業以外でも森林整備の促進を図る目的で森林経営ソリューション事業等に取り組み、新たな収益の確保を図る。

No.	項目名			達成状況
④	・職員研修の実施並びに各種研修会への参加及び資格の取得 ・専門家の活用	R4実績	林業公社全体会議の開催、各種研修会への参加	◎
		目標値 R2	林業公社全体会議の開催、各種研修会への参加	
		R3	林業公社全体会議の開催、各種研修会への参加	
		R4	林業公社全体会議の開催、各種研修会への参加	
		R5	林業公社全体会議の開催、各種研修会への参加	
		R6	林業公社全体会議の開催、各種研修会への参加	
		最終年度（R　）	林業公社全体会議の開催、各種研修会への参加	

（目標値設定の根拠・考え方）
・林業公社職員全体会議を年1回開催し、職員の研修を行う。また、各種研修会への参加により職員のスキルアップを図るとともに、各種の資格取得の奨励を図る。
・広報活動、営業活動を強化し、市場を広範囲に開拓する必要があることから、木材販売に精通した専門家との連携を強化する。加えて、木材の販売、流通、加工等各業種からの需要動向を調査する。

（翌年度に向けての改善事項等）
・引き続き職員研修を実施し、また、各種研修会への参加を促し、職員の能力向上を図っていく。
・引き続き木材販売等の専門家で構成する林業公社経営会議の委員の意見を踏まえ、市場開拓に努める。

事業目標

No.	項目名		R2	R3	R4	備考
①	搬出間伐	（計画）	753ha	785ha	796ha	
		（実績）	751ha	780ha	788ha	
②	作業路開設	（計画）	96,040m	101,570m	88,030m	
		（実績）	105,447m	88,326m	75,928m	
③	素材生産販売事業（間伐）	（計画）	39,951m^3	44,161m^3	43,037m^3	
		（実績）	44,350m^3	46,848m^3	43,829m^3	

（県が期待する効果の実現）

	評価結果	評価理由
○	十分実現している	当期経営成績の指標である、当期経常増減額、当期一般正味財産増減額は共に増益であった。 一方、資金収支差額は5期連続の黒字となり、経営努力の成果が見られた。 平成29年2月に策定した第7次経営計画に基き、引き続き経営改善を図っている。
	概ね実現しているが未実現の部分がある	
	実現できていない	

（計画達成状況の判定）

	判定項目	評価基準	点数
①	中期経営計画の策定	[2点]中期経営計画（計画期間3年以上）を策定している	2
②	中期経営計画の目標達成	[1点]目標を1項目達成　[2点]2項目以上達成	2
③	事業目標の達成	[1点]事業目標を1項目達成　[2点]2項目以上達成	1
④	県が期待する効果の実現	[1点]効果を概ね実現している　[2点]十分実現している	2
	合計		7

出資団体の概要（出資団体経営評価・診断表　様式①）

【公益法人会計基準適用法人用】　　直近の決算日：　令和　5 年　5 月　31　日

6. 財務の状況

（単位：千円、%）

項　目	R2 金額	R2 対前年度比	R3 金額	R3 対前年度比	R4 金額	R4 対前年度比
【貸借対照表】						
流動資産	679,692	112.00	927,572	136.47	907,041	97.79
うち金銭債権額	408,540	168.89	426,777	104.46	340,919	79.88
固定資産	41,087,819	99.38	40,942,280	99.65	40,887,423	99.87
基本財産		－		－		－
特定資産	12,554,445	99.58	12,583,987	100.24	12,695,194	100.88
その他固定資産	28,533,374	99.30	28,358,293	99.39	28,192,229	99.41
資産合計(A)	41,767,511	99.57	41,869,852	100.25	41,794,464	99.82
流動負債	419,101	91.61	519,478	123.95	538,844	103.73
うち短期借入金	266,848	92.97	265,561	99.52	268,768	101.21
固定負債	29,620,456	99.90	29,577,858	99.86	29,519,160	99.80
うち長期借入金	29,562,547	99.89	29,516,536	99.84	29,456,045	99.80
うち退職給付引当金	46,639	108.83	50,745	108.80	52,741	103.93
負債合計	30,039,557	99.78	30,097,336	100.19	30,058,004	99.87
指定正味財産	11,997,724	99.20	11,946,647	99.57	11,866,840	99.33
一般正味財産	−269,769	107.26	−174,131	64.55	−130,380	74.87
正味財産合計(B)	11,727,955	99.03	11,772,516	100.38	11,736,460	99.69
団体債務保証額				－		－
【正味財産増減計算書】						
経常収益(C)	1,325,072	117.64	1,393,258	105.15	1,382,252	99.21
うち受託事業収入	5,276	174.82	6,846	129.76	8,600	125.62
うち補助金収入	842,759	117.21	761,403	90.35	771,009	101.26
うち基本財産等運用益収入		－		－		－
うち自己収入(D)	475,903	118.04	624,193	131.16	602,320	96.50
うち県財政支出額(E)	734,309	103.57	690,145	93.99	605,107	87.68
経常費用	1,085,553	109.91	1,088,655	100.29	1,151,421	105.77
事業費	981,340	110.85	981,411	100.01	1,055,452	107.54
うち人件費(F)		－		－		－
管理費(G)	104,213	101.83	107,244	102.91	95,969	89.49
うち人件費(H)	70,775	96.69	50,990	72.05	52,751	103.45
当期経常増減額(I)	239,519	172.70	304,603	127.17	230,831	75.78
経常外損益	−257,768	148.78	−208,965	81.07	−187,080	89.53
当期一般正味財産増減額(J)	−18,249	52.79	95,638	−524.07	43,751	45.75
当期指定正味財産増減額(K)	−96,551	131.24	−51,077	52.90	−79,807	156.25
（会計方針の変更による影響額）		－		－		－
【収支計算書等】						
当期収入	1,472,458	103.58	1,563,682	106.20	1,516,451	96.98
当期支出	1,412,154	89.73	1,450,810	102.74	1,570,493	108.25
当期収支差額(L)	60,304	−39.60	112,872	187.17	−54,042	−47.88
次期繰越収支差額(M)	368,370	119.58	481,242	130.64	427,200	88.77

【会計単位別】	経常収益	経常費用	当期経常損益	当期収入	当期支出	当期収支差額
一般会計	1,382,252	1,151,421	230,831	1,516,451	1,570,493	−54,042
特別会計						
合　計	1,382,252	1,151,421	230,831	1,516,451	1,570,493	−54,042

各財務数値の増減理由及び各種引当金の設定状況等

（1）B/S流動資産の減の主因は、未収金の減少（分収林事業未収金の減）による。
（2）B/S固定資産は減少傾向にあるが、間伐予定の高齢の森林資産が流動資産に計上されることによる。
（3）B/S流動負債の増の主因は、未払金の増加（分収交付金と請負費の未払増）による。
（4）B/S固定負債「長期借入金」は、超長期を要する森林育成のために、「補助金収入」や「自己収入」での不足分を調達している。
（5）B/S固定負債「退職給付引当金」は、定年または自己都合退職に伴う支給に備えて計上している。
（6）P/L経常収益は、前年度とほぼ同額であった。
（7）P/L経常費用の増は、直接事業費、受託事業費の増加による。
（8）収支計算書「当期収支差額」は、前期の償還準備積立資産取得等支出費用が含まれており、当期実質収支は135,159千円の黒字である。

（財務状況の判定）

判定項目	R2 数値・比率	R3 数値・比率	R3 対前年度比	R4 数値・比率	R4 対前年度比	R4 対前々年度比	点数
① 当期経常増減額率(I／C)	18.08	21.86	120.95	16.70	76.38	92.39	−1.5
② 当期一般正味財産増減額率(J／C)	−1.38	6.86	−498.42	3.17	46.11	−229.83	−1.0
③ 当期指定正味財産増減額(K)	−96,551	−51,077	52.90	−79,807	156.25	82.66	−1.0
④ 正味財産比率(B／A)	28.08	28.12	100.13	28.08	99.87	100.01	0.0
⑤ 次期繰越収支差額(M)	368,370	481,242	130.64	427,200	88.77	115.97	−1.0
⑥ 県財政支出率(E／C)	55.42	49.53	89.39	43.78	88.38	79.00	0.0
⑦ 自己収入比率(D／C)	35.92	44.80	124.74	43.58	97.26	121.33	0.0
⑧ 管理費比率(G／C)	7.86	7.70	97.87	6.94	90.20	88.28	0.0
合計							−4.5

※判定項目ごとに評価基準に基づき採点

出資団体の概要（出資団体経営評価・診断表　様式①）

【共通】

7．経営内容及び事業活動についての総合判定

（団体の自己評価）

「計画達成状況」「財務状況」の合計点数	2.5	➡	総合判定	B

５点以上：A	－５点以上～５点未満：B	－５点未満：C
概ね良好	改善の余地あり	一層の努力が必要

※事業活動・経営の努力・今後の課題及び改善事項等

・造林事業は収穫までに長期間を要することから、その間の事業費は造林補助金と日本政策金融公庫・県・市町の借入金でまかなわれており、実質は借入金により資産を形成している。林業公社の新規植林は平成13年度に終了しており、現在は投資期を終えつつあり、既造林地の収穫期へと移行している。
・平成16年度に策定した「第6次経営計画」において、地域民有林の模範となるべく、長伐期施業への転換を図り、「森林機能の維持と木材生産の調和」に積極的に取り組んだ。また、平成22年度には、「林業公社経営会議」（外部有識者により構成）を開催し、第6次経営計画の見直しを行ったうえで経営改善に着実に取り組んできた。
・林業公社においては、これらの計画策定以前も含め、以下の経営改善を実行してきた。
① 県・市町借入金の無利子化（H12年度）、償還期限延長(40年→60年)（H16～18年度）
② 農林漁業金融公庫資金の低利資金への借り換え（H12年度：分収林機能高度化資金、H17～19年度：施業転換資金）
③ 組織の統廃合等（S62年度：長崎・対馬両公社の事務局統合,五島事務所の廃止、H22年度：両公社の合併、H24年度：公益法人への移行）
④ 管理費の削減（H12～13年度：職員不補充・嘱託化,昇給延伸等、H15年度～：職員数削減,契約職員化,昇給停止,給料・退職金削減等）
⑤ 分収林契約の見直し（H17年度～：分収率の引下げ(4割→私有地3割・公有地2割),契約期間の延長(50年→80年)）
・経営改善の最重点課題である分収林契約の見直しについては、第6次経営計画策定時の10年計画を3年計画に短縮し、契約変更専属班を設置して集中的に推進した結果、平成22年度末で目標の80%を上回る成果があった。
令和4年度末においては、分収率の引下げ 92.0%、伐期の延長96.2%を達成し、経営改善に大きく寄与している。
・現在は、平成29年2月に策定した第7次経営計画に基づき、引き続き経営改善を図っている。
計画では、全森林において、間伐の繰り返しにより、最大の収穫材積となる長伐期施業に取り組むこととしている。
・今期は、搬出間伐の事業拡大、協定販売、低質材の輸出、バイオマス発電用材販売の促進等に取り組んだ結果、経常収益1,382,252千円と、ウッドショックで価格が急騰した前年度とほぼ変わらず、当期経常増減額は230,831千円増額した。
・新規借入額は、第7次経営計画での借入予定額を下回りつつ、借入金償還額が新規借入額を上回っており、借入残高は年々減少している。

（県の評価）

		※評価の内容、県評価での加点・減点、総合判定の理由 （加点・減点を行う場合は、点数及び理由を具体的に記載ください。）
合計点数	5.0	① 経営環境は、木材価格が長期低迷にあったことから、厳しい状況にあるが、平成29年2月に策定した第7次経営計画に基づき、管理費削減、分収契約の変更、販売対策など、引き続き経営改善を進めている。 ② 分収契約の変更（長伐期施業への転換、分収率の引下げ）は、第7次経営計画での目標率95%をほぼ達成する成果を上げている。 ③ 販売収益の確保のために、協定販売を核として木材生産量を増加させ、木質バイオマス燃料等への未利用材販売や海外輸出などの多様な需要に応じた生産に取り組んでいる。 ④ 生産経費の削減を目指し、トラック運搬の大ロット単価契約や、間伐委託事業の発注方式等の大ロット化、プロポーザル、発注時期平準化等に取り組んでおり、成果を上げている。 ⑤ 補助制度を効果的に活用し、搬出間伐量の増大による販売収益の確保や作業路の整備による将来の生産コストの削減に努めている。 ⑥ 第7次経営計画で検討項目とした改善策（J-クレジット制度の活用等、公社林隣接地の経営管理受託、県市町からの施業受託事業）に積極的に取り組んでいる。 ⑦ 新規借入を約定償還額以内にとどめ、借入金残高は逓減しており、第7次経営計画以上の成果を達成している。 上記理由により、2.5点の加点を行う。
総合判定	A	

（今後の県の関与の方針）

林業公社は、森林の造成、管理、販売等の技術、ノウハウを有し、現地を熟知する専門機関であり、木材の安定供給をはじめ、水源涵養、土砂災害防止、地球温暖化対策、生物多様性への寄与など森林の持つ公益的機能の維持、増進等について重要な役割を担っているが、設立時に自己資金がなく、伐採までの長期間に亘り収入がない状態で事業費を負担する必要があるため、補助金等の交付、無利子貸付による資金供給等の支援を行なう必要がある。県として今後も資金供給等の支援を継続し、森林、林業施策について連携を図っていく。